

2024年9月6日

女性活躍推進法ならびに次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

日軽パネルシステム株式会社

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年7月1日から2026年6月30日までの2年間

2. 計画内容

【目標1】 ワークライフバランスの推進を図る

- 対策 ①年次有給休暇取得促進のための措置
年次有給休暇計画的付与制度の導入
- ②所定外労働削減のための措置
フレックス制度の周知・活用
時間外の平均45時間未満
時間外60時間以上なし
- ③多様な労働条件整備の措置
職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などの是正のための取組

【目標2】 啓蒙活動の実施

- 対策 ①育児休業制度の周知
- ②育児休業期間中の研修制度の導入
- ③男性育児休業取得率目標周知・取得啓蒙
・育児休業7%、育児関係休暇取得15%

以上